



ヴィーブヘルスケア株式会社

医療機関及び医療関係者との関係の透明性に関する指針

1. 基本方針

ヴィーブヘルスケア株式会社(以下「ViiV」)は、透明性と誠実さを確保することで、すべてのステークホルダーとの信頼を築くことが最重要課題であると考えています。信頼があつてこそ持続的な事業活動が可能となり、患者さんおよび社会に貢献していくことができるのです。このたび、よりよい薬を患者さんに届けるため、私たちがどのように医療機関や医療関係者と協力体制をとり、研究開発を進めているかを、正しくご理解いただくために、医療機関及び医療関係者への支払情報を開示させていただくことにいたしました。

2. 目的

ViiVは、医療機関及び医療関係者の方々と緊密な連携をとり、医療に関する洞察と臨床的専門知識・経験を活用していくことで、医学、薬学をはじめとするライフサイエンスの発展を進め、「HIV/AIDSに特化しグローバルな視点で新たなニーズに応え続けること」という使命の実現を目指しています。これらの活動は高い倫理感に根差し、公正かつ適切におこなわれています。

当社では、医療機関及び医療関係者に対する支払いを開示することで、活動の公正性と透明性を示し、患者さんをはじめとするあらゆるステークホルダーのみならずさまに理解を深めていただき、信頼していただける企業でありたいと考えています。

なお、このような情報開示は既に米国で実施されています。

3. 開示対象

A. 研究費開発費等

「研究費開発費等」には、GCP省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP省令、GVP省令などの公的規制のもとで実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれます。

開示例

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・共同研究費:年間の総額 | ・製造販売後臨床試験費:年間の総額 |
| ・委託研究費:年間の総額 | ・副作用・感染症症例報告費:年間の総額 |
| ・臨床試験費:年間の総額 | ・製造販売後調査費:年間の総額 |

B. 学術研究助成費

「学術研究助成費」には、学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会共催費を含みます。

開示例

・奨学寄附金	〇〇大学〇〇教室:〇〇件〇〇円
・一般寄附金	〇〇大学(〇〇財団):〇〇件〇〇円
・学会寄附金	第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会):〇〇円
・学会共催費	第〇回〇〇学会 〇〇セミナー:〇〇円
・ウィーブヘルスケア研究助成	〇〇大学〇〇教室:〇〇件〇〇円

C. 原稿執筆料等

「原稿執筆料等」とは、自社医薬品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等とします。

開示例

・講師謝金	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長) 〇〇件〇〇円
・原稿執筆料・監修料	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長) 〇〇件〇〇円
・コンサルティング等業務委託費	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長) 〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

「情報提供関連費」とは、医療関係者に対する自社医薬品の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用とします。

開示例

・講演会費	年間の件数・総額
・説明会費	年間の件数・総額
・医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額

E. その他の費用

「その他の費用」とは、社会的儀礼としての接遇等の費用とします。

開示例

・社会的儀礼としての贈呈品	年間の総額
・社内研修会講師の慰労会	年間の総額
・医薬情報活動に伴う飲食費	年間の総額

4. 開示方法

ViiVホームページ上に支払情報を公開します。

5. 開示時期と開示期間

前年度の決算終了後の適切な時期に公開します。また公開期間は公開開始日時から次年度更新時までとします。

6. 参考情報

- 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって
(URL: <http://www.jpma.or.jp/about/basis/tomeisei/particulars.html>)
- 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」本文(2013年3月21日付)
(URL: <http://www.jpma.or.jp/about/basis/tomeisei/tomeiseigl.html>)
- 欧州製薬団体連合会
(URL: <http://efpia.jp/index.html>)